

# 北九州市農業委員会

## 第33回西部部会会議（令和8年度4月部会会議） 議事録

1 日 時 令和8年4月10日(金)午後2時30分～午後2時45分

2 場 所 八幡西区役所折尾出張所2階 会議室

### 3 出席委員及び欠席委員

・出席委員 19名

農業委員 6名

大庭喜重	岩男徹	竹内輝壽	山鹿茂紀
木原幹雄	大庭美智子		

農地利用最適化推進委員 13名

秋山誠	相良美一	大庭研次	小田勝
香山安孝	宮野誠司	千々和義孝	西孝義
酒井昭夫	太田義久	吉永繁治	森野幸則
浦邊光造			

・欠席委員 1名 農業委員 山田泉

### 4 事務局出席者

荒川所長	下元事務局長	竹下次長	荒木係長
------	--------	------	------

### 5 議 事

#### (1)農地法関係

##### <議案>

議案第71号	農地法第3条の規定による許可申請について	1件
議案第72号	農地法第5条の規定による許可申請について	1件
議案第73号	農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項による決定について	12件

##### <報告>

報告第131号	農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について	2件
報告第132号	農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について	7件
報告第133号	農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について	3件
報告第134号	非農地証明願について	1件

#### (2)一般議案

議案第1号	北九州市農業振興地域整備計画の変更に関する意見の決定について(農業振興地域の整備に関する法律第13条第1項)	1件
-------	--------------------------------------------------------	----

6 傍聴人 なし

部会長

ただ今より、第 33 回西部部会会議を開催いたします。  
まず、出席委員の確認です。本日の出席委員は 19 名です。  
欠席委員は 15 番の山田委員の 1 名です。  
過半数の出席がありますので会議を始めます。  
今回の署名委員は私と、12 番の山鹿委員、14 番の木原委員です。  
よろしくお願いいたします。

本日の部会会議は、報告事項は簡略化し、事務局による読み上げは省略いたします。議案書は事前に皆様のお手元に送付され、内容をご確認いただいていることと思いますので、本部会の報告事項につきましては、ご承認をお願いいたします。

部会長

では、はじめに1ページの議案第 71 号、「農地法第3条の規定による許可申請について」、本議案は委員会許可事案 1 件です。

この件について、第 1 調査委員会で事前に審査をしましたので、その意見を岩男調査長より報告をお願いします。

調査長

議案第 71 号の 3 条許可申請について、ご報告いたします。

申請地については、譲受人が季節野菜栽培を行う計画です。

農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

以上、ご報告いたします。

部会長

ありがとうございました。  
それでは、ご審議をお願いします。

ご意見、ご質問はございませんか

(異議なし)

部会長

ご異議はないようですので、議案第 71 号、「農地法第3条規定による許可申請について」は、原案どおり許可することにします。

次に、2ページの議案第 72 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」本議案は委員会許可事案 1 件です。

この件について、第 1 調査委員会で事前審査をしましたので、その意見を報告願います。

調査長

議案第 72 号の5条許可申請について、ご報告いたします。

申請地については、第 1 種農地、第 3 種農地のいずれの要件にも該当しない「第 2 種農地」です。

申請地については、貸無蓋駐車場として使用するため、農地を転用するもので

す。

地元水利権者の承諾を得ており、被害防除計画も十分であるため、特に問題なく許可相当という結論でした。

以上、ご報告いたします。

部会長

ありがとうございました。  
それでは、ご審議をお願いします。

ご意見、ご質問はございませんか

(異議なし)

部会長

ご異議はないようですので、議案第 72 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」、は原案通り了承することにします。

部会長

次に 3 ページの議案第 73 号「農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 11 項による決定について」、本議案は農用地利用集積等促進計画のため、農地中間管理機構に対し要請するものです。

この件について、第 1 調査委員会で事前審査をしましたので、その意見を報告願います。

調査長

議案 73 号について、ご報告いたします。

農地中間管理事業の農用地利用集積等促進計画について、委員会において審議しました結果、内容につきましては、異議なしという結論でございました。

以上、ご報告いたします。

部会長

ありがとうございました。  
それでは、ご審議をお願いします。

ご意見、ご質問はございませんか。

(異議なし)

ご異議はないようですので、議案第 73 号は原案通り決定することにします。

部会長

以上をもちまして、本日の議案審議は終わりました。  
そのほかで、何かございませんか。

(意見なし)

他になれば農地法関係の議案審議を終わります。

部会長

続けて、一般議案に移ります。

議案第1号、「北九州市農業振興地域整備計画の変更に関する意見の決定について」事務局より説明をお願いします。

次長

このたび、北九州市が農業振興地域西部計画を変更するにあたり、農業振興地域の整備に関する法律第13条第1項及び同法施行規則第3条の2第意向に基づく意見聴取を求められました。

農業委員会は、この計画が適当か否か、また、部会で提出された意見について、市に回答いたします。

それでは、計画変更の内容について、西部農政事務所の担当者よりご説明いたします。

農政事務所係長

北九州市農業振興地域整備計画の変更について、ご説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいいたします。

お手元の資料 農業振興地域整備計画(農用地利用計画)変更申請に係る調査書をご覧ください。

変更案件につきましては、有毛の農地について、農用地区域への編入の申請が出ております。

現在この農地は、地主さんからの編入の申請が出ておりますが、松浦ファームさんが、中間管理を設定して作っておられます。

その土地を、農用地区域と一体的に運用するということで、編入という形の手続きをさせていただければと思っております。

将来的には、松浦ファームさんが、引き続き農地として活用するということになっております。

私からのご説明は以上です。

ご審議のほどよろしくお願いいいたします。

次長

それでは、ご審議をよろしくお願いいいたします。

部会長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

(意見なし)

部会長

それでは、計画は適当である、と北九州市に回答します。

これで、一般議案の審議を終わります。

続いて、事務局から連絡事項について説明をお願いします。  
(事務局から事務連絡 2件)

部会長

皆さま方から何かありませんか。  
(意見なし)

部会長

それではこれで、第33回西部部会会議を終了いたします。  
お忙しい中、ご出席ありがとうございました。